阿比乃中山（あひのなかやま）

相模湖歴史研究会誌
平成二十九年三月一日 創刊
第四号 平成三十年九月一日号

阿比乃中山 第四号 目次

一、津久井赴記　中央新聞記者　山下秋兒　一頁～五頁
一、昔の写真　＊与瀬駅より嵐山を望む　三頁
＊横浜水道拡張工事　鮑子取入所　四頁
＊横浜水道沈殿池　及　石老山遠望　五頁
＊内郷村婦人会総集会記念　六頁
一、内郷小学校沿革と火事　五頁
一、内郷歴史探索①　山口・関口　六頁～十頁
相模湖歴史研究会員　石川次郎
第三回・阿津地区歴史散策参加者記念写真　十頁
一、天保の改革に関連した地方古文書の解読　十一頁～十九頁
＊「御触書惣百姓連印帳」　十三頁～十七頁
＊「御趣意ニ付諸色値下ヶ書上帳」　十八頁～十九頁

はしがき

東京市長・尾崎行雄は内郷青年会主催の大講演会を、会長・長谷川一郎、副会長・鈴木重光等のもと、明治四十四年十一月二十三日（新嘗祭）に内郷小学校で行った。その講演内容は、明治四十四年創刊の「阿比能山可希（阿比の山かげ）第貳号」に鈴木重光の記憶を辿り纏められている。今から百六年前のことである。この講演会演説を記憶に留め後世に残す為、この原稿全文を相模湖歴史研究会報の創刊号と第二号に纏め掲載した。また、尾崎行雄市長の内郷村講演の取材の為、日本新聞記者・谷河梅人が同行した。その記事は五日後の十一月廿八日、早くも日本新聞に掲載され、当時の与瀬、内郷村や石老山、明治四十三年新築となった内郷小学校の様子なども記事となっている。相模湖歴史研究会報「阿比乃中山」第三号には、日本新聞記者谷河梅人の記事を全文掲載している。

今回の「阿比乃中山」第四号は、尾崎行雄講演会があった翌年の大正元年十一月二十三日、内郷青年会主催の大講演会に列席した中央新聞記者山下秋兒が「津久井赴記」と題し、三回に分け中央新聞（立憲政友会機関紙）に載せた記事である。それは阿比能山可希（阿比の山かげ）第四号」に掲載された。その全文を紹介する。

東京飯田橋から与瀬駅までの社内での様子、高尾山やトンネルの事、与瀬駅での歓迎、相模川を沼本まで舟下りをする時の様子、そして渡船場の描写、駄馬で沼本から講演会場内郷小学校へ向かう時の苦労、講演会場での村民の様子、夜の活動写真上映など事細かに伝えていて、相模湖町民にとっては昔の様子が浮かび来て懐かしい限りである。

尚、漢字送り仮名、句読点、ふりがな、〔〕等は原文のままである。各解説については歴史研究会員山田が行なった。

津久井赴記

（一）

馬入の上、相模川の急流蛇岩より小舟に揖（さをさ）して下る。大正最初の神嘗〔実は新嘗〕の日は、前日来の驟雨荐（しき）りに、両岸の紅葉色更に濃かなり。一行は志賀重昂、子爵田中阿歌麿、同業藤木九三、地学協会の小林房次郎〔実ハ房太郎〕、小学校教師長谷川薫一〔実ハ董一〕の諸氏と写眞師と余と総て七名。

都民の夢未だ濃やかなる午前五時十五分飯田町を発して羈旅の途に上る。志賀重昂氏獨り怪気焔を上げて車中頗る賑ふ。藤木氏と余とは肱を枕にして眠る。多摩浅川の清流も夢に過ぎて汽車は小佛の險に蒐（かく）る。窓を排せば連峰雨に咽（むせ）びて定かならず、高尾の紅葉も遠くよりは望むに由なし。一夫之に依って萬夫を防ぐの險も今は悪蛇の如き銕路に刳り抜かれて闇に入り闇を出づる事幾度び、長きは十分に餘れども笹子の長隧道に及ばず。八時頃與瀬に着く。相州津久井郡内郷村青年会長長谷川一郎・同副会長鈴木重光・郡会議員某以下諸氏の出迎を受け、停車場前の角屋に入って朝餐の卓に向ふ。戸を排せば小佛津久井の連山より遠く甲信の連峰霞て夢の如く、寒気骨に徹す。志賀氏先ず酒を呼んで衆之に和す。

元氣一倍、六十度の急坂路を下る事数町にして蛇岩に達す。勝瀬〔実ハ青田〕の小流、相模川に注ぐ所、丈餘の奇岩疊々と屹立して上に篠を以て作れる小屋有り。『オーイ』と呼べば『オーイ』と應じて船頭二人小屋より出で来る。出迎の一群分れて此所より船に乗る。〔大正元年十一月廿六日中央新聞所載〕

（一）解説

馬入は相模川の下流、海に流れ込む平塚にある場所である。明治四十五年は七月二十九日迄で、七月三十日からは大正元年となる。前年の内郷青年会主催の講演者は四名で東京市長尾崎行雄を始めとして、坂本龍之輔、小林房太郎、守屋東女史であったが、今回は大正元年の同じ十一月二十三日、現在の勤労感謝の日、四名を招いての講演会であった。中でも小林房太郎は東京地学協会幹事で青根の出身者で、内郷村の沼本へは十歳位に度々遊びに来たと語っている。また、小学校教師長谷川薫一は内郷青年会会長の長谷川一郎の弟と思われる。雨の午前五時十五分汽車に乗り与瀬駅（現相模湖駅）には八時頃到着。現在では一時間ほどの行程であるが、当時では二時間半要する長旅をであった。駅には内郷村青年会長長谷川一郎、副会長鈴木重光、江藤郡会議員等が迎え、直ぐに現在も駅前にある角屋食堂へ直行。そこで歓迎の酒も入った朝食をし、松木堂辺りから現在の公園、そして相模湖湖底迄の急坂を下り、更に青田方面に流れる相模川（丸川）に向かい、そこから講演者四人、長谷川薫一、写真師、中央新聞記者山下七人は舟下りを楽しみ沼本へ向かったのである。

（二）

川は甲州より出でゝ相模に入る。甲州に在りては桂川と称し、水力電氣を以て有名なり。蛇岩附近は相州津久井郡に属し、相模川と称す。下流は馬入川なり。蛇岩よりは右手に西行法師が

吾妻路や阿比の中山ほどせばみ
心の奥の見ゆばこそあらめ

と詠じたる。間之山城ヶ峯〔実ハ城峯〕屹立し、左は巍峨たる小佛の連峯雲間に聳ゆ。奇岩點々河底に突起し、奔流岩を噛み岩に激して流れ逸きこと矢の如し。

舟は三間に足らず、石油の空箱を並べて、其上に薄縁を敷きたり。一行七人膝を接して之に倚れば、船頭棹を上げて船は疾風の如く走る。両岸の紅葉既に闌（たけなわ）に満山錦繍綾羅を織るが如く、志賀・田中の諸氏荐りに之を賞して止まず。或は酒無きを惜しみ、或は最上の急流に比す。

船は愈々疾く数次岩角に衝突せんとして膽を寒からしむる事幾度び、奔浪船腹に激して舩中を脅し一行濡鼠となる。雨未だ止まず碧瑠璃の如き清流赤く増水して激浪更に物凄し。行く事数町にして原下の渡しに達す。針金を對岸に通じ之に滑車を附し船を曳き押流さるゝを防ぎつゝ對岸に渡る。急流に能く見る図なり。針金は低く水面を離るゝ僅に二尺、『そら針金だ』と船頭の警告と共に一同船底に蹲ると見る間に船は早や下流に下り

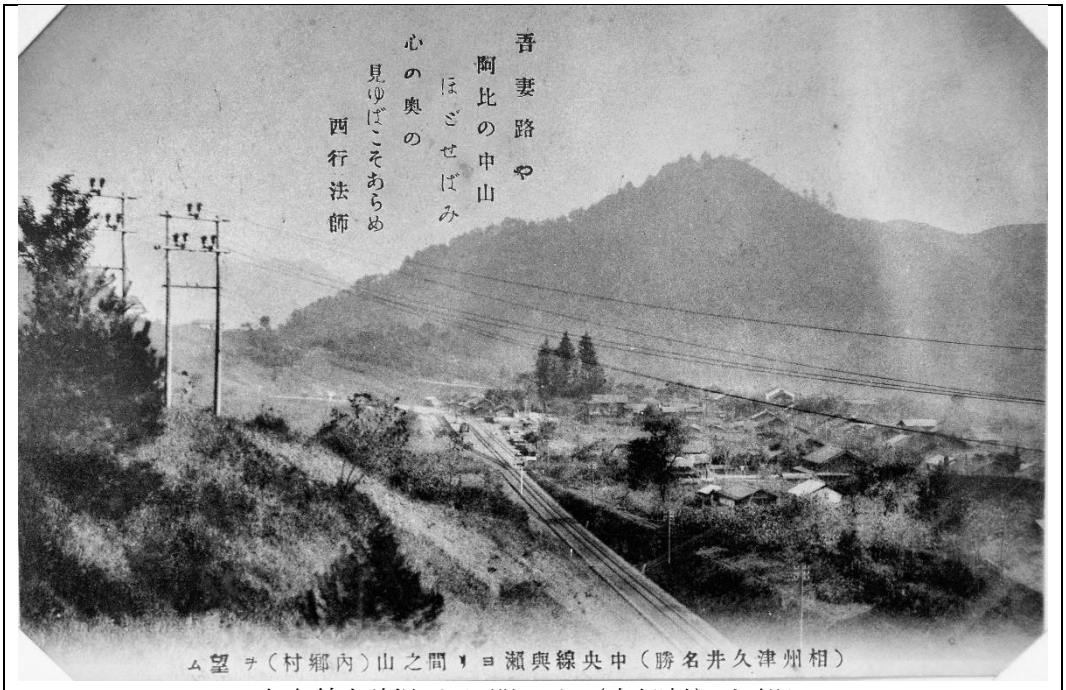

中望を（村郷内）山の間より駅瀬与央中

て針金は遥に後方に在り。又数町にして針金潜りの難に会ふ。油断して危く針金に首を攫はれ船は轉覆する所なりしも僅に之を免る。寺子の渡しなり。此あたり両岸一帯竹林を見る。

行く事更に又数町にして右手に道志川の注ぐを見る。古来道志川の鼻曲りの鮎は美味天下に冠たり。船を左岸に寄せて写眞師獨り岸に立ちつゝ山と水と自然の美に横浜水道鉄橋の人工美を加へ之を背景として記念の撮影をなし。更に船を右岸に着け、岩を攀づる事数丈、幾度か踏み滑らして轉び落ちんとしては辛く之を免れて山腹の村道に出で曩（さき）の鉄橋に至りて再び記念の撮影をなす。

船を此所に捨てゝ十数間の隧道を潜れば沼本村は道志川を距てゝ脚下に在り。之より川に沿ふて進み中程にして川を渡り内郷村に入る。青年会員十数名、駄馬数頭をを率ゐて出迎へるに會ふ。〔同十一月廿八日所載〕

（二）解説

昭和初期頃、旧相模湖町付近の相模川には、それぞれの廃船時期の詳細は定かではないが、五つの渡船場があった。与瀬神社下には勝瀬に向かう「勝瀬の渡し（二瀬越の渡し）」、現在の湖底付近には鼠坂へ向かう「稲川の渡し」、千木良弁天橋の下流に「原下の渡し」、若柳宝福寺の下に「寺子（尾）の渡し」、そして沼本の道志川付近に「沼本（落合）の渡し」である。

一行七人は青田より相模川を下り、右手に嵐山、左手に小仏の連峰を見ながら、その合間を雨で増水した急流を秋の紅葉を見ながら下って行った。舟は三間程度と言うから五㍍くらいの長さの舟であろう。原下では渡し舟の設置状況を詳しく記述して参考になる。寺子の渡し附近では両岸一帯が竹林である事を述べているが、若柳の宝福寺は江戸の初期、寛永年間頃は、一時、寺の山号が「正竹山」であった。その後、長尾山宝福寺となっている。この付近の地理的状況を山号としたのであろう。また、渡しの名が「寺子（寺

尾）の渡し」であるから、宝福寺と向いの地名「長尾」から渡しの名が付けられたとも言われる。これをさらに下ると沼本となる。

横浜水道は明治二十年（一八八七）九月に完成、三沢村の取水口から横浜野毛の貯水池に送水、そこから横浜市内に給水した。一行の舟は三沢村の取入口で記念写真を撮り、その後、一行は明治四十四年（一九一一）九月十五日起工し、建設工事中であろう旧道志橋で記念撮影を行っている。旧道志橋の完成は大正二年（一九一三）三月二十三日であるので、四ヶ月後の事である

横浜水道拡張工事　鮑子取入所

（三）

田中子爵と小林氏とは長谷川氏を案内役として横浜水道水源地を見る可く一行と分れ、余等は駄馬に跨って急坂を上る。志賀重昂氏は二十一貫の大軀能く瘠馬の堪え得るやを危む。余は馬に乗るは勿論馬に近づくさへ始めてなり、而も裸馬の鞍もなく鐙も無く十八貫の五体左右にフラツキて浮雲（あぶな）き事限りなく萬一振り落されなば岩角に当りて往生する事受合なり。茲に於てか鬣（たてがみ）に獅噛附いて如何な放さず、心臓の鼓動は早鐘を乱打するが如かりしも幸に事無くして羊腸たる十数町の坂を登り盡して高原に出づれば眼界闊達、遂に相模道志の渓流より山腹に點々たる村落を眺む可く、行く事数町にして戦国兵乱の昔、武田の軍勢が津久井愛甲の境なる三増峠に北條の大軍を撃破し此所に首実見を成して敵軍三千の首級を埋めしと云う反畑千間〔実ハ浅間〕の森に近く新築されたる内郷小学校に着く。昨年五月文部省及び神奈川縣知事より表彰されたる内郷青年会大會の會場なり。

同会長長谷川一郎・郡長熊谷綱介〔実ハ綱介〕・郡視学高城研・神奈川縣属曽根藤三・同郡日連小学校長山口九一・郡立蠶業学校長山口三吉の諸氏及青年会員諸君の出迎を受け、昼餐の饗應を受く、八王子より取寄せたる御馳走なり。

午前は開校式午后は青年会婦人會合同の大會、夜は活動写眞と間断無しに非常に賑ふ。志賀氏は開校式の終りに臨みて一場の談話を試み、午后は田中子爵等も来り會して志賀氏と共に各々教派的講演を試む。志賀氏が二時間に渉る講演は獅子の吼ゆるが如き大音聲と諸諺交りにて山の哥兄（にい）さん姉さんをして大に得る所あらしめたり。夜は比佐文部属写眞技師と共に来りて教育的活動写真に満場を唸らす。遠きは一里も二里も山坂越して来場し、初めて見たる活動写真に奇異の眼を睜（みは）る、天井に洋燈を吊り下げ三教室打抜きの大會場は勿論廊下窓下に至るまで盛溢るゝ程の盛況に十一時機械故障の為め打止め、残り惜しげに帰へり行く。

斯くて山の一夜は更けたり。余等は同村寸沢嵐〔実ハ阿津〕の旅舎山口屋に入りて一泊す。旅館云ふも名ばかり岩の如き堅き飯と木端（こっぱ）の如き手製の豆腐汁に腹を肥やして寝に就く。阿津川の渓流音冴えて旅寝の枕に通ふ山の一夜、忘れ難きは旅の味也〔同十二月二日所載〕

（三）解説

子爵田中阿歌麿と地学協会の小林房太郎は、地元出身で長谷川一郎の弟、小学校教師長谷川薫一の案内で横浜水道水源地の見学に行った。他の四人は沼本地区から荷馬に乗って内郷小学校に向かうが、志賀重昂（役職不明）は八十キロの体格、痩せ馬に気遣い、また、中央新聞記者山下秋兒は七十キロの体格、しかも馬に接する事初めてなので、かなり怖がっていたらしい。険しい山道百五十mを登りつくすと高原に出たとあるが、多分寸沢嵐地区の事であろう。そこから三増合戦で勝利した武田勢が北条方の三千の首実見をし、埋葬したという反畑浅間森下にある、明治四十三年三月完成の新築校舎内郷小学校の講演会会場に着いた。

内郷青年会は、各部落で組織されていた青年会を村単位とし、明治四十三年三月に、村長、小学校校長、その他有志で創立された。当時の村長は山口芳太郎、内郷小学校校長は長谷川一郎、副会長は鈴木重光であった。ガリ版刷りの機関紙『内郷青年』を発行。発足して一年足らずでその活動が県や文部省に注目され明治四十四年五月に文部省と県から表彰された。また、青年団体が文部省より受賞したのは神奈川県では明治時代に三団体、大正時代に二団体との事である。内郷青年会の活動は当初より国や県からも注目されていたのであろう。東京市長尾崎行雄や子爵等が講演に新聞記者同伴で田舎の山村にやって来るのであるからその注目度が解る。

午後からは、青年会婦人会（写真上）との合同の大会。夜は新築なった小学校の教室三室をくり抜き、比佐写真師の活動写真があり、初めて見る活動写真に山坂を越してきた村民の目を釘付けにしたとある。十一時になると機械の故障で中止、村民は惜しみながら帰宅した事であろう。

夜も更け講演を終えた一行は、前年、東京市長尾崎行雄も宿泊した阿津の宿舎山口屋に向かい、疲れを休め、阿津川の渓流の音を聞きながら眠りについた。旅館山口屋については、現在の上阿津で屋号「大下」の山口家である。当時村長であった山口芳太郎家であった。

内郷小学校沿革と火事について

大正元年発行十一月二十三日（新嘗祭）発行の『内郷青年　第九号』によると、内郷小学校の沿革は明治初年頃、寸沢嵐村に寸嵐小学校、増原小学校の二校、若柳村に若柳学校があった。明治十三年三校をを合併して一校として新築。七月校名を柳沢（りゅうたく）小学校とする。二十四年十一月新戸部落の児童教育を青野原小学校に委託。二十五年四月尋常柳沢小学校と改名する。三十二年二月一教室を増築。同年三月高等科設置。三十九年三月内郷小学校と改名するが、明

横浜水道沈殿池　及　石老山遠望

内郷村婦人会総集会記念　　内郷村青年会

治四十五年一月二十六日、新築校舎全部を焼失している。尾崎行雄講演会は明治四十四年十一月二十三日であるから、二か月足らずで内郷小学校は火事となったのである。しかし、他町村の青年会や神奈川県郡市小学校、各有力者からの見舞金・寄付金にて同じ年の大正元年（一九一二）十一月頃には再築されたらしい。内郷青年第九号　再築記念号が、大正元年十一月二十三日に発行されている。

今回の相模湖歴史研究会報第四号、中央新聞記者山下秋兒「津久井赴記」の講演記事は、火事で焼失した後に再新築された内郷小学校記事と言うことになる。

内郷歴史探索①　山口・関口

相模湖歴史研究会会員　石川次郎

平成二十一年十一月十四日の相模湖歴史研究会第一回定例会以来初めて、地元内郷の探索も兼ね、平成二十五年五月二日(土)、第一回の内郷地区「山口・関口」の歴史散策を実施した。午前九時に正覚寺駐車場に集合したのは、山田正法・山口芳文・江藤建市・小野潔・石井吉彦・石川次郎の六人であった。

尚、相模湖教育委員会発行の相模湖町文化財調査報告書『郷土さがみこ古道編』、『郷土さがみこ　地名編』、『郷土さがみこ　屋号』を参考に内郷歴史散策「山口・関口」の様子を纏め記録した。

一　旧小字　「山口」

正覚寺過去帳によると、現在の山口地区は江戸中頃までは「堀の内」と呼ばれたことが記されている。このことは、この地区が一種の城砦であったことを表している。一般的に堀の内の解釈として、柳田国男は「常に戦術上のものではなく、中世の武家は通例砦の中には住まず、戦時の防御地は険阻

（山などのけわしい場所）の山の上にあって、平時は平地に大地主の様に住んでいた。堀之内の「堀」はその屋敷を取囲んだ工作物で、往々その内には田も畑もあった様だ」と述べている。

上記の解釈と同じく、山口の「堀の内」も山口氏の系図によると、小田原北条氏直に仕えた山口家の先祖、喜左衛門尉宗一が、軍功あって甲州境防備の為、高岩（間の山峰火台のあった場所）の城主を授かったと記されている。この「間の山」の麓、山口地区に現在も奮家（ふるい家）山口家が自然の川堀に囲まれていることは、「堀の内」と呼ばれる所似である。以上の様なことから、小字山口の由縁を考えると、戦国時代、この地に土着した旧家山口家の苗字が地名に転化したと考えられる。その正覚寺のお墓の上に山口家の墓地は初代山口大炊助重治をはじめ沢山の墓があった。お墓の前の道路は旧鎌倉街道（鎌倉街道は後述）である。

一-一　旧小字山口　字名「山口（若柳）」

地名～西川・前畑・尾崎・四っ田・向田・蔵の上・観音森・長久保・井戸入・不寝の番場・寺山

正覚寺西の沢にある川を「西川（にしかわ）」と呼んでいる。正覚寺の元屋敷に入る所から「寺入（てらいり）」とも呼ばれている。西川を渡り、旧道を上がった国道四一二号線との間の地が「前畑（まえはたけ）」である。旧家山口芳文家前の畑で、現在五～六軒の住宅地となっている。前畑先の小さな丘陵地が「尾崎（おさき）」で「先」を「崎」と書く事にある。「四つ田（よった）」は尾崎下の湿地帯で、国道四一二号線沿いの土地で、昔割の田圃（たんぼ）があった地である。「向田（むけいた）」は国道の南側で、旧家山口家の向かいにあった田圃（たんぼ）が地名の由来かと思われる。「蔵の上（くらのうえ）」は旧家山口重弘（井上清）家の蔵の上にある地という意であろう。寛文四年の検地帳に記載あり、「観音森（かんのんのもり）」は嵐山の山頂にあった、山口家の守り本尊千手千眼観音を移転して祀ってある所、「長久保（ながくぼ）」は現在つつじヶ丘団地のある地で、細長く窪んだ地形の畑地であった。寛文四年（一六六四年）の検地帳に記載あり、山口地区に水を引き込んだ沢「山口沢」を「井戸入（いどいり）」と呼んでいる。この地も寛文四年の検地帳に記載されている。国道南側の阿津川沿いの町道関口・道志線南側に「不寝の番場（いぬのばんば）」という地名がある。正覚寺が最初に建てられた場所で、古屋敷と呼ばれている。信玄道・鎌倉街道・大山街道の交わる地で、中世の見張り場所、寝不に番をする事から地名が起こったと伝えられている。この地は、大字寸沢嵐地内にありながら、現在は若柳字山口で、これは正覚寺が後北条の戦国時代から「若柳村山口の正覚寺」と言い表されてきた由来から地名変更されなかったと伝えられる。「寺山（てらやま）」は不寝の番場の山を言い、この地「不寝の番場」は正覚寺の古屋敷の事である。

一-二　旧小字山口　字名「山口（寸沢嵐）」

地名～金蔵院跡・池の割・久保開戸・上久保・下久保・一貫目・五輪畑・落合・中丸原・梅久保・山王田・田堀・乾燥場・熊の森

この地区は大字、寸沢嵐の地番なっているが、地縁的なつながりが深いので、旧小字山口地区として記載する。「金蔵院跡（こんぞういんあと）」は山口沢の西側にある山口集会所西の山付近の地で鼠坂にあった真言宗日蓮青連寺末の寺で、江戸末期頃無住にて廃寺になった場所である。「池の割（いけのわり）」は金蔵院下の湿地帯で昔は池であったようだ。お玉ヶ池の伝説もある。現在は宅地になっている。正覚寺方向から山口沢の井戸入を渡り坂道を上がった地が「久保開戸（くぼけいと）」である。寛文四年の検地帳にこの地字があり、この時代に新しく開拓された耕作地を表わしたものと思われる。久保開戸の西、金蔵院跡下の窪地が「上久保（うえつくぼ）」である。この地の下の国道上の地名が、上久保に対して一段下がった地という意で「下久保（したつくぼ）」と言う。下久保の東側の地が「一貫目（いっかんめ）」と言う。土一升で一貫目の目方（重量）があるほど肥沃な土地の意である。正覚寺橋川向かいの国道南側の畑地が地名「五輪畑（ごりんばたけ）」である。昔、盛り土の塚があり、三十cmぐらいの石棒が出て来たと言われる。五輪塔があった畑地で、元正覚寺の耕作地であった。正覚寺橋の西側で、現正覚寺下の関口からの阿津川と鼠坂からの川が落ち合う地を「落合（おちあい）」と言う。寛文四年の検地帳に記載され昔から田地となっている。

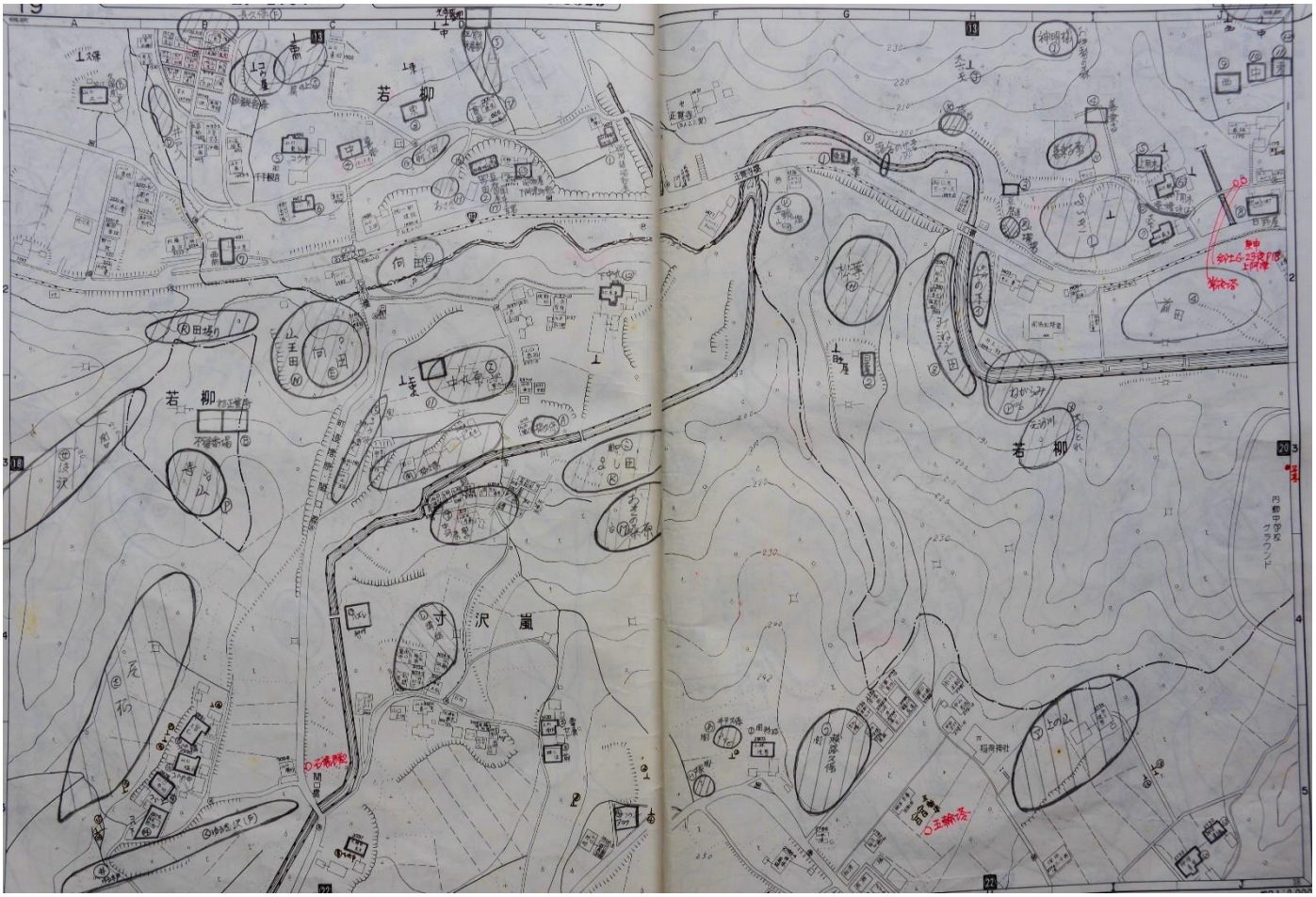

上：山口地区　　下：関口・増原地区の一部の小字・地字　　（山田正法作成資料）

石老山バス停から石老山橋を渡り左に曲がって、上がった川の上の台地は「中丸原（なかまるっぱら）」である。

屋号中丸（山口重久家）がある原で昔は上中丸、下中丸の二軒の家があり、旧家山口家のある「堀の内」を防御する拠点であった。寛文四年の検地帳に記載されている。又、寛文四年の検地帳に記載されている「梅久保（うめくぼ）」は関口の地字「中河原」の向かいの窪地で、梅が植えられていたのでこの地名となっている。石老山橋西側国道四一二号線南の川沿いの地が寛文四年の検地帳に記載のある「山王田（さんのうた）」である。昔山口家が山王様を祀った傍にあった田圃の地を言う。その西側の川沿いの堀を利用した田地を「田堀（たほり）」。更にその西側を昭和三十年頃まで蚕のまゆを乾燥する建物があったので「乾燥場（かんそうば）」と呼んでいる。字名鼠坂南と関山に隣接した海抜二百五十ｍ付近の土地を「熊の森（くまのもり）」と言う。旧家山口家が熊野神社を勧請し祀った地でこの地名が残っているが現在はその形跡がない。

一―三　旧小字山口　　字名「間野山」

地名～千手山

城峰「間の山」は高尾山から小仏峠への山峰と石老山との間の山という地形的な意で呼ばれていると言い伝えられている。海抜405.９ｍの「千手山（せんじゅやま）」は天台宗隆弁僧正がこの地を遍歴の折り、京都嵐山に似ているので「嵐山」と名付けたと言われる。京都嵐山山頂に大悲閣がある為、昔山口家が山頂に千手堂を建て、千手観音を祀った。この為、千手山という現在は「嵐山」が併称されている。「城峰（じょうみね）」は焚火台があった。海抜364.５ｍの山頂である。鈴木重光憶えの沢地図では「のろし山」となっている。北は奥畑への断崖地と沢、南は二つの谷戸沢により山城を形成している。この自然の要塞に囲まれ堀の内をなす。この山頂には、昔、後北条の家臣山口家の先祖が居城していたと言われる。山口家の系図には、先祖喜左衛門尉宗一が高岩の城主とある。現在相模湖プレジャーフォレストの観覧車塔がこの地に造られている。

二　旧小字「関口」

関口の地名由来については、鼠坂関所に対する入口と解釈され難しい所である。この理由は「関」の字が使用されているからである。「せき」については、「堰」も使用され取水などの為に、川の流れをせき止めた所の意味もある。元和五年(一六一九年)の寸沢嵐村上給検知では、小字「せきぐち」ではなく地字として表われ、耕作地となっている。寛文四年(一六六四年)の検知帳では、地字「関口上かいと」として、新しく開発した土地として検知されている。また、元禄十二年(一六九九年)の寸沢嵐村指出帳には、「堰壱カ所、長四間、是は当村の内関口谷より八町拾五歩の所、用水を引き出す堰にて御座候、破損の節は百姓自普請に仕候」とある。以上のことから判断すると「関口」は「堰口」で、この地域開墾開発の為、堰を作り用水を引いたことが、その由来であると思われる。

二-一　旧小字関口　　字名「関口」

地名～よう坂・中河原・吉田・溝端・三途河淵・上河原・山王坂・荒久・貝塚・越路・緩ぎ戸・こは・尾根

石老山橋を渡り、町道増原・関口線を百m程上がった付近の坂を「よう坂(ようさか)」と言う。元和四年の寸沢嵐村上給検地帳の同場所には「いろう坂」と言う地字がある。これが訛って「よう坂」になったと思われる。「中河原(なかがわら)」は、字名山口の梅久保の窪地川向いの地で、阿津川の水によって流れ下った砂礫(されき)が堆積している所、元の小谷田家付近の河原で、上河原に対する中河原である。関口橋を渡り、左に急折し阿津川沿いに行った道が「溝端(みぞっぱた)」で、傾斜地を流れ下る所の平地を指して言う。この「溝端」の先の湿地であった田を「吉田(よした)」と呼んでいる。現在は四十軒程の住宅地に変わっている。関口橋の上の町道関口・道志線の大カーブの屋号堂の前の下の阿津川は、釜の様に深く水が溜まり、恐ろしい程の場所であった。この地を「三途河淵(しょうづかぶち)」と言う。この地にしょうづか婆の石像が建てられていたのが、この地名の由来である。この地の先の阿津川に架かっている唐沢橋の上流を「上河原(かみがわら)」と言い、土砂(砂礫)が堆積し平地になっている地である。町道関口・道志線の関口集会所先の緩やかな坂道左側の地が、「山王坂」・「荒久」・「越路」・「貝塚」である。「山王坂(さんのうざか)」は上杉家の山王様を祀る前の坂である。「荒久(あらく)」は江戸時代に新しく開墾された畑地で、肥沃に培養土ではないため、粗い穀物が栽培された土地と言われた。「越路(こいじ)」は、地名語源辞典では、湿地を言うのではないかと思われるが、地形的に尾根の頂上を超えた場所と推察できる。寛文四年の検地帳に記載され、付近に「越路久保」・「越路尾根」の地名がある。「貝塚(かいづか)」は、越路尾根頂上にあって、二十～三十年前、この地に沢山の貝が出土したと言われる。周辺は縄文式土器の発掘場所がある。唐沢橋を渡り町道関口・増原線を上がっていくと、石老山の参道登り口に出る。この付近は道が広くなっているので「広小路(ひろこうじ)」と呼ばれる。関口橋の手前を上がった山口家の集落のある地が「こは」である。屋号はこはの上・中・隣・下等がある。先祖が、「緩ぎ戸(ゆるきど)」で関山林道の入口付近の地である。地盤が弛く沼地で、田も馬が沈み込む程の緩やかな所で「ゆるぎ沢」と同地である。「尾根(おね)」は、屋号こはの上・中・下・隣等の山口家のある尾根を言う。

※以下　字名「関口」残りの地名は省略

①　内郷地域の古道

内郷地区は相模川と道志川の河岸段丘地と阿津川に流れ入る支流の谷合いに、古くから開けた豊かな土地である。往時より、若柳村と寸沢嵐村は行政上区分けされてきた時代があったが、昔から、鼠坂・山口・関口・増原・道志・阿津・寸沢嵐・沼本・若柳、そして奥畑の十地区はそれぞれ自立した地区として集落の営みが行われていた。従って、これらの地区を結ぶ道が生活道であり古道として、この地の人々やこの土地を通る旅人に利用された街道であった。内郷には、集落相互を結び、他村や他国へつながる古道が幾筋かあった。大山街道や鎌倉街道、三崎街道、江戸道、信玄道はその代表的な古道である。

② 内郷地域の鎌倉街道

鎌倉時代に鎌倉幕府と、甲州方面を結んだ街道である。この街道は、中野、又野を経て三ヶ木野尻より沼本の渡しで、相模湖へ道志川を渡る。更に、沼本―寸沢嵐―阿津―鼠坂―勝瀬より反田前の渡しで甲州街道に出る。徳川時代以前は甲州街道以上に甲州往還が盛んであった。（中略）鎌倉街道は更に、内郷小学校体育館の上を右に曲がり、内郷保育園の脇を下る「お側坂」を通る。このお側坂が旧道である。保育園の脇を下り、道は左に曲が丹保沢川に向かって行く。かつては、二m前後の杉と雑木の林の中を下る道であったが、現在は、内郷小学校の児童の通学路になっている為に、整備され広くなっている。しかし、往時の面影を残している数少ない道である。この道を三百mばかり下り、阿津川の支流の丹保沢川と阿津川の合流まで下る。この街道は阿津川沿いに、津久井郡農協内郷支所の対岸の岸辺を、国道四一二号線阿津川橋の際まで出る。この阿津川橋を渡らずに国道四一二号線を横切り、地番八一八番から八一六番の裏の今は廃道になっている阿津川沿いの崖道を降り、瀬を渡り対岸に出る。再び、川から上り、県道奥牧野相模湖線を横切り大山街道に合流、清水坂、上阿津の天神社、正覚寺を通る。大山街道は、ここから国道四一二号線を横切り、石老山顕鏡寺方面に向かう。鎌倉街道は、正覚寺山門前より谷沿いに五十mばかり左に上り、山口集会所より山口沢を渡り相模湖リゾートプレジャーフォレストゲートに向かい、その手前を国道四一二号線に降り、相模湖リゾートプレジャフォレスト前の信号を渡ると鼠坂の八幡神社前に出る。この神社前に「鎌倉街道、ひだり大山みち」と記してある石碑が建っている。鎌倉街道は、更に、この道を上って行き鼠坂関址に向かう。この石碑は、この地点より、逆に、鎌倉街道を正覚寺方面へ戻り、石老山顕鏡寺方面に向かう大山街道を示した道標である。この八幡神社前の街道を二百mばかり行くと、左側に鼠坂関址、右に甲州路と記した石碑がある。街道はここを右に曲がり、急坂を鼠坂の関へ下り、更に、相模湖岸へ降りる。湖底の勝瀬の川畔を経て、反田前の渡しを渡り、吉野で甲州街道と合流する。

以上

参考写真
平成29年5月6日の第3回　**阿津地区**　内郷歴史散策
参加者　相模湖歴史研究会メンバ~9名　2名欠席

参考文献

一、「郷土さがみこ」古道編(相模湖町文化財調査報告書第十一集　相模湖教育委員会)
二、「郷土さがみこ」地名編(相模湖町文化財調査報告書第十二集　相模湖教育委員会)
三、「郷土さがみこ」屋号調査編(相模湖町文化財調査報告書第九集　相模湖教育委員会)
四、街道を行く　(鎌倉街道　正覚寺より八幡神社まで)（平成二十四年十一月十日　発表資料）

天保の改革に関連した地方古文書の解読

今回の古文書は神奈川県公文書館蔵の若柳村文書冊㉖で「御触書惣百姓連印帳」である。これに関連した古文書、冊㉗「御趣意ニ付諸色値下ヶ書上帳」では若柳村の農間渡世百姓が、天保改革の政策に則り、諸色値下げ幅を記して連印したものである。こちらは破損虫食いが激しく読みづらいので省略したが、冊㉗についてはこの会報末尾に解読筆写したものを掲載した。天保十三年での若柳村の農間稼ぎ百姓名とその職種が分かり興味深い。「御触書惣百姓連印帳」は冊の為、会報での写真掲載は枚数を取るので、状にして掲載し資料とした。

尚、冊㉖の古文書解読筆写の百姓名と㊞の下に、筆者作成の江戸時代俗名変遷表を基に調べ上げた、近現代の後裔者の住む小字と屋号、そして苗字を付加している。冊㉗に於いても、解読筆写した農間渡世人の名前の下に同様な後裔者の住む小字と屋号、苗字を付加しているので、何か歴史調査の参考にして頂ければ幸いである。

そして、これらの古文書二冊の解読は相模湖歴史研究会の例会史料とし、すでに会員相互で読み下している。この㉖㉗古文書は江戸の後期、天保十三年（一八四二）七月、幕府からの御触があり、それに対し若柳村惣百姓や店持ちの百性が連印した請書である。古文書には若柳村の農間渡世をする百姓名やその店名、職種に携わる百性名が記載されていて興味ある内容である。当初は幕府御公儀から何の為の「御触書」の請書か理解に苦しんだが、天保十三年頃の時代背景を調べたところ、どうやら水野忠邦が行った「天保の改革」の請書である事が分かった。

この御触書の真意を探ってみると、寛政の改革をした松平定信の前、老中・田沼意次（宝暦・明和）は株仲間を奨励した。そして、冥加金（営業免許や特権を得た代償として領主に献上する金銭税）を得た。これにより幕府も貨幣による増収を得、地方の株仲間を管理下に置き全国的に商工業を奨励する。これに伴い冥加金の取り扱いをする両替商も発展する。天保時代になると、天保大飢饉の影響下で、貨幣経済が行き渡るが農民に貧富の差が生じ、農村では過疎化が進行、農業労働力が減少して潰れ百姓が激増した、その結果、下層農民が都市に流れ込み、職にも付けず無宿人化し社会不安を増大させた。そこに天保大飢饉が発生（天保元年～八年）。都市及び農村でも物価が高騰し下層階級の生活も困窮する。天保七年（一八三六）には各地に大規模一揆が発生、八年には大阪で大塩平八郎の乱が起こる。そこで老中・水野忠邦は政治改革（天保の改革）を行う。政策の目玉は株仲間の解散で、御三家の一人水戸の徳川斉昭は物価高騰の元凶である問屋仲間の解散を水野に迫ると、水野は天保十二年、最優先課題として株仲間停止令を施行する。そして天保十二年十二月十三日、江戸町中の問屋、仲買、小売など全ての株札が全廃され、「問屋」の名称を用いることが禁止された。「商売は何人も勝手次第たるべし」とされ、素人の新規参入、完全自由化が実施された。当時の問屋仲間は、業界の談合によって販売価格を決定し、新規参入を妨げる一面もあった。また長年の信用と経験を必要とする商売では、素人の新規参入が成功せず、水野が意図した自由競争による物価引き下げは虚しく瓦解した。農村に於いては、物価の高騰を抑えるため、風俗の粛清と奢侈の禁止を求め、庶民生活の質素倹約を求めた。しかし、厳しい風俗の取締りや倹約令、物価抑制は経済の停滞となり、株仲間の解散は商品流通を混乱させた。そして初めて、幕府と世間は、問屋・流通機構の繁栄なくして健全な経済社会は成り立ちえないことに気付く。水野忠邦の性急な天保改革は、あらゆる階級の猛反発を招き、大奥にも睨まれ、天保十四年（一八四三）、水野は老中を辞任、天保の改革はわずか三年間で幕を閉じた。この天保十三寅年七月の若柳村の請書古文書も、老中・水野忠邦の天保の改革政策を受けた御触書である事が理解される。

冊㉖「御触書惣百姓連印帳」、冊㉗「御趣意ニ付諸色値下ヶ書上帳」には、若柳村の惣百姓と農間渡世の百姓名が掲載され、その中でも店を持つものが四名あり「八郎兵衛店」「新五左衛門店」「専左衛門店」「市郎右衛門店」である。その中でも「専左衛門店」「市郎右衛門店」がある事に注目すると、これらの古文書は天保十三年（一八四二）のものであるが、『城山町史　近世通史編』並に『神奈川県史１０　近世（７）海防・開国』を参照すると、若柳村百姓の専左衛門、市郎右衛門は、神奈川開港後、文久元年（一八六一）、この若柳村から横浜出店を行っている重要な人物なのである。その「神奈川開港と出店者」についての経過を見てみよう。

神奈川開港と出店者

＊嘉永六年（一八五三）六月三日、アメリカ東インド艦隊司令長官兼遣日全権使節ペリー率いる四隻の黒船浦賀沖に現れ、日本に開国を要求。長い鎖国時代から苦しみの近代日本の新時代へ突入。

＊安政五年（一八五八）十二月三十日、江戸町奉行は江戸問屋のうちで神奈川へ出店し、荷物の輸送を望む者は申請して許可を受けるよう江戸府内に布令。横浜出店の特色は、江戸商人ではなく、生糸生産地から集まった地方商人であった。

＊冒険投機商は、上野・武蔵・甲斐国などの生糸生産地帯から一攫千金を夢見て横浜へ出店。

＊冒険投機商は、養蚕・絹織物・生産地帯の村役人の地位にあり、農間余業として織物仲買商・質屋・糸繭商として活躍、村で豪農の部類に属し、横浜へは直線約百㎞内に居住している者。

＊開港地への出稼ぎ・移住・商売も自由布令に応じた相模・武蔵からの冒険投機商は神奈川宿と保土ヶ谷宿が主体で、その他は東海道と山間部の津久井、箱根地方であった。

津久井の横浜出店者

＊津久井農民の安政六年の布令に応じた者

佐野川村（旧藤野町佐野川）　佐藤才兵衛

上川尻村久保沢（旧城山町久保沢）　八木兵助

上川尻村畑久保（旧城山町畑久保）　鶴屋八郎右衛門

＊文久元年（一八六一）に応じた者

若柳村（旧相模湖町若柳村）　鈴木屋嘉助

若柳村（同）　津久井屋専左衛門

若柳村（同）　山口屋市郎右衛門

右のように横浜開港に際して、津久井からは六人が名乗りを上げ、中でも文久元年には若柳村から、「鈴木屋嘉助」「津久井屋専左衛門」「山口屋市郎右衛門」の三人が出店をしているのである。今回の広報記載の古文書「御触書惣百姓連印帳」は天保十三年（一八四二）時点での若柳村農間渡世人店で働く者と、若柳村惣百姓の連印帳であるが、古文書五―④最後と、五―⑤最初を見ると、店名が記されている箇所がある。ここには「専左衛門店」「市郎右衛門店」と記載があり、これはまさしく文久元年（一八六一）横浜の神奈川開港に際し、手を上げ応じた津久井屋専左衛門と山口屋市郎右衛門と同人物である。横浜出店が一八六一年、この古文書は天保十三年で一八四二年であるから、横浜出店十九年前の古文書という事になる。

津久井は天保十四年には、上津久井に日連寄場として九ヶ村（寸沢嵐村含）、下津久井の中野寄場として九ヶ村があり、その他として小田原藩領の中に若柳村があった。つまり、この時代津久井には二十ヶ村余りの村が存在した。津久井の横浜出店は先述のように、安政六年（一八五九）に佐野川村佐藤才兵衛、上川尻村八木兵助、上川尻村鶴屋八郎右衛門で、安政・文久年間頃の津久井も二十ヶ村余りの村が存在したと思われるが、神奈川開港出店の村はたったの三ヶ村、その中の一村が若柳村で、しかも村内から三人が神奈川開港の出店者である。江戸末期から幕末頃、理由は不明であるが若柳村の存在に注目が集まるが、神奈川開港出店の礎は天保十三年の古文書㉕㉖を解読しても、この頃から若柳村、特に阿津地区は農間渡世人の店が並び、流通経済への反応が高い人物が居住していたことが伺える。

○「御触書惣百姓連印帳」古文書冊㉖と解読

五の①

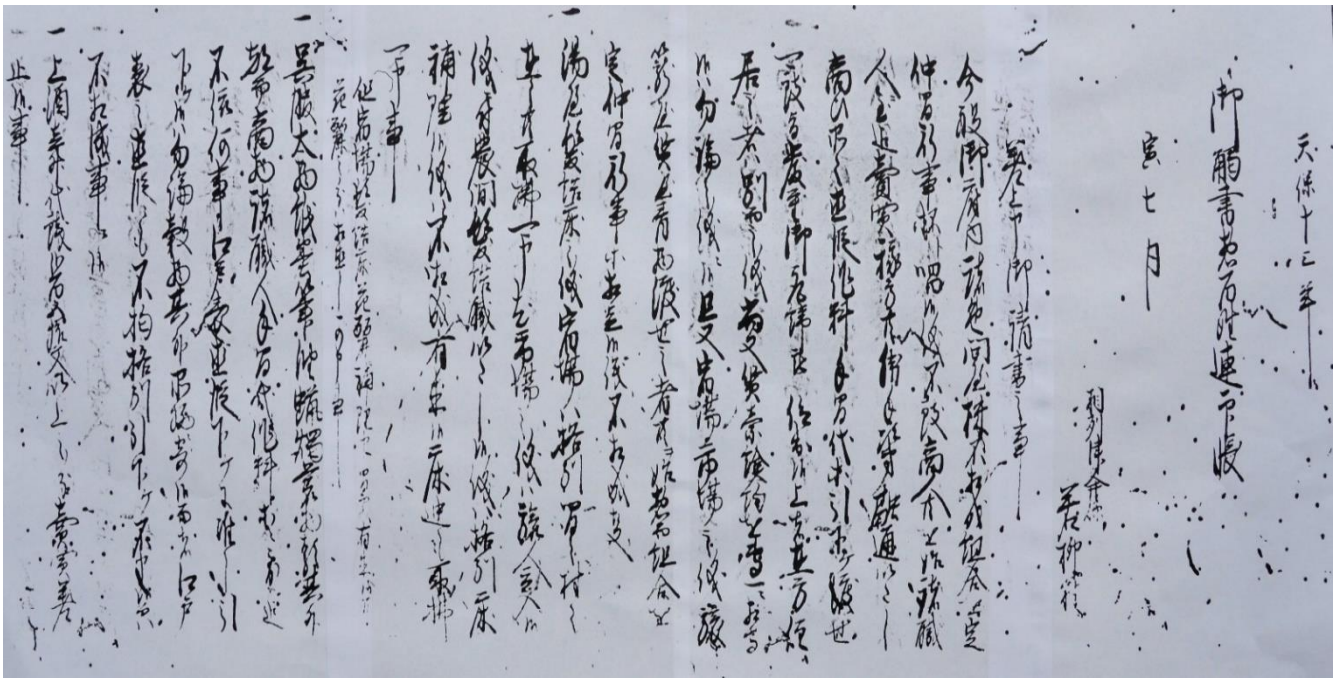

（表紙）

「

天保十三年

御触書惣百姓連印帳

寅七月

相州津久井県

若柳村

」（冊）

差上申御請書之事

今般御府内諸色問屋株不相成、組合を定、仲間行事抔ト唱候儀不致、商人共を始諸職人ニ至迄売買稼方共勝手次第融通いたし、商ひ品々直段作料・手間代等引下ケ渡世可致旨、厳重御取締被　仰出候上者在方住居之者ハ別而之儀、尚又質素倹約を専一ニ相守候ハ勿論之儀ニ候、且又宿場・市場之儀、旅籠屋・質屋・青物渡世之者共ヲ始、惣而組合を定、仲間行事等相立候儀不相成事

一湯屋・髪結床之儀、宿場ハ格別間々村々在之共取払可申、尤市場之儀ハ旅人立入候儀ニ付、農間髪結職いたし候儀ハ格別、床補理候儀ハ不相成、有来候床迚も取払可申事

但宿場髪結床・花麗ニ補理申す間敷、有来候共花麗之分ハ相直し可申事

一呉服・太物紙・墨・筆・油・蝋燭・荒物類其外都而商物、諸職人手間代・作料等ニ至迄不依何事、江戸表直段下ヶに准し引下ヶ候ハ勿論、穀物其外品柄ニ寄候而者江戸表之直段ニも不拘、格別引下ヶ不申候而ハ不相成事ニ候

一上酒壱升代、銭弐百五拾文以上之分売買差止候事

補理…作り足すこと。

花麗…華麗の意

五の②

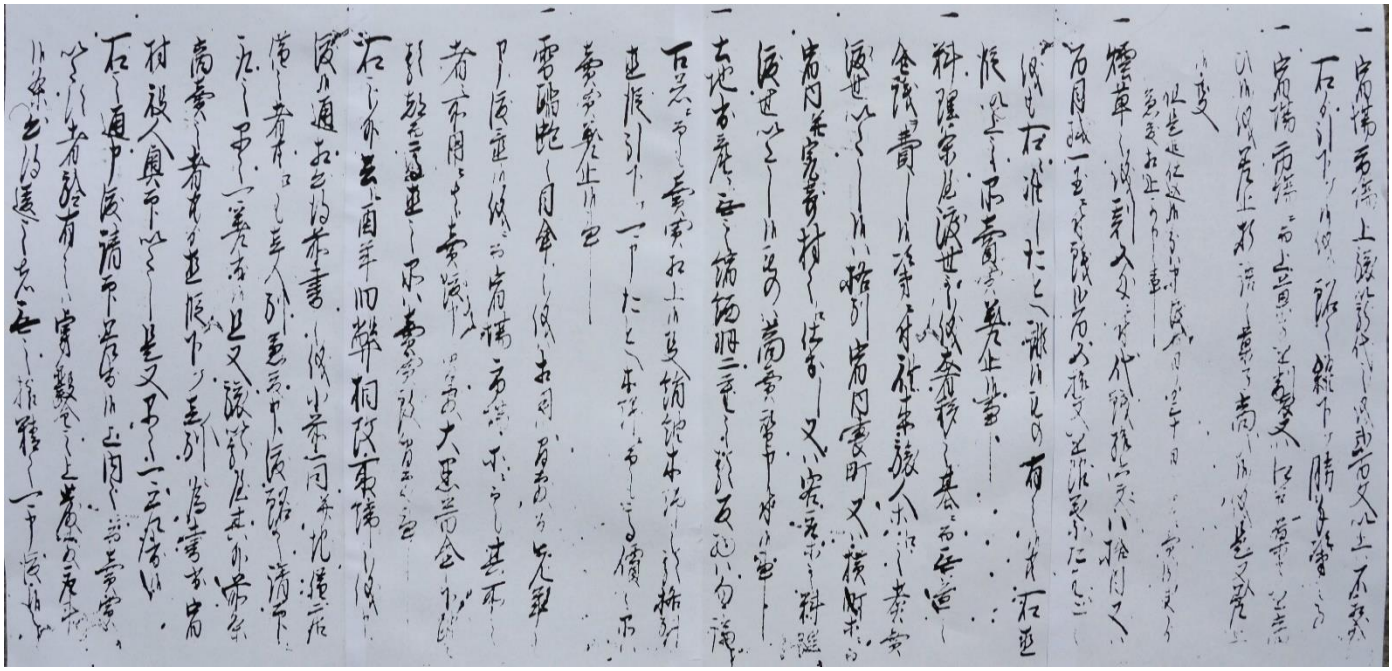

一宿場・市場上旅籠代之儀、弐百文以上ハ不相成、
右ゟ引下ヶ候儀ハ銘々鬮下ヶ勝手次第之事
一宿場・市場ニ而上菓子を製、又ハ江戸菓子を商
ひ候儀差止、折詰之菓子商ひ候儀、是又差止
候事
　但是迄仕込候分ハ申渡候日ゟ三十日之間ニ売捌、夫ゟ
　急度相止可申候事
一煙草之儀刻五匁ニ付、代銭拾六文八拾目又ハ
百目掛一玉ニ付、銭弐百五拾文を限、葉たはこ之
儀も右ニ准し、たとへ誹候もの有之候共、右直
段以上之品売買差止候事
一料理茶屋渡世之儀、奢移之基ニ而無益之
金銭ヲ費し候次第ニ付、往来旅人等江之煮売
渡世いたし候ハ格別、宿内・裏町又ハ横町等ニ而
宿内并最寄村々江仕出し、又ハ客取等之料理
渡世いたし候ものハ商売替申付候事

一土地出産無之縮緬羽二重之類、反物ハ勿論
古着ニ而も売買相止候事、絹・紬・木綿之類格別
直段引下ヶ可申、たとへ木綿ニ而も高値之品ハ
売買差止候事
一雪踏・蛇之目傘之儀ハ相用間敷候、先年も
申渡置候儀ニ而、宿場・市場等ニ而も其所之
者之所用ニ者売渡申間敷、大黒番傘・下駄之
類都而高値之品ハ売買致間敷事、

右之外去ル酉年旧弊相改、取締之儀申
渡候通相心得、前書之儀、小前一同并地借・店
借之者共江も壱人別急度申渡、銘々請印
取之、早々可差出候、且又旅籠屋其外前条
商売之者共ゟ直段下ヶ壱人別ニ為書出、宿
村役人奥印いたし、是又早々可差出候、
右之通申渡請印差出候上、内々ニ而売買
いたす者於有之ハ、穿鑿之上厳敷取計
候条、心得違之者無之様精々可申渡候

鬮…競（せ）り。
誹る…悪く言う。
雪踏…せった

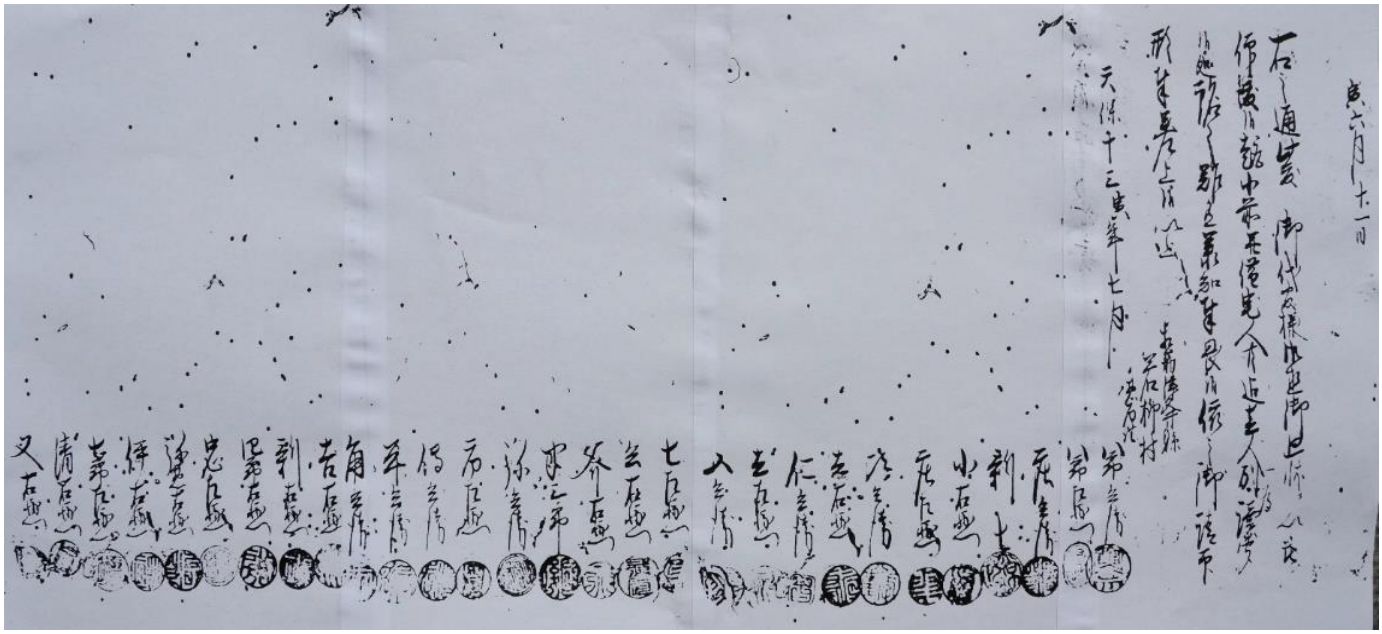

寅六月十一日

右之通此度　御代官様御直御廻状ヲ以被
仰渡候趣、小前并借宅人共迄、壱人別為読聞
候処、銘々難有承知奉畏候、仍之御請印
形奉差上候、以上　相州津久井県
若柳村
天保十三寅年七月　惣百性

八郎兵衛　印（鼠坂）
八郎左衛門　印（鼠坂　丹丘　小川）
庄兵衛　印（山口　紺屋・西　山口）
新七　印（山口　西向　山口）
小右衛門　印（上阿津　上用木　山口）
庄左衛門　印（上阿津　用木　山口）
次兵衛　印（上阿津　日の出屋　井上）
太右衛門　印（中阿津　ケイト　小川）
仁兵衛　印（中阿津　東屋　小川）
太左衛門　印（中阿津　中　山口）
五兵衛　印（中阿津　堂の沢　山口家墓地内）
七左衛門　印（中阿津　はねい　井上）
兵右衛門　印（上阿津　大下　山口）
斧右衛門　印（上阿津　清水　山口）八王子転
半三郎　印（中阿津　中丹保　榎本）
弥兵衛　印（中阿津　奥丹保　榎本）

市左衛門　印（中阿津　奥沢　山口）
伝兵衛　印（中阿津　昭和屋　小川）
平兵衛　印（中阿津　とば沢　山口）
角兵衛　印（中阿津　沢　山口）
吉右衛門　印（中阿津　沢　井上）
新右衛門　印（下阿津　？　山口）
四郎右衛門　印（下阿津　上村の中　山口）八王子転
忠左衛門　印（下阿津　饅頭屋　山口）転出
弥惣右衛門　印（下阿津　上村　山口）
伊右衛門　印（下阿津　豆腐屋　山口）
七郎左衛門　印（下阿津　牛坂　井上）
清右衛門　印（下阿津　小橋　井上）横浜転
又右衛門　印（若柳　下の久保　山口）

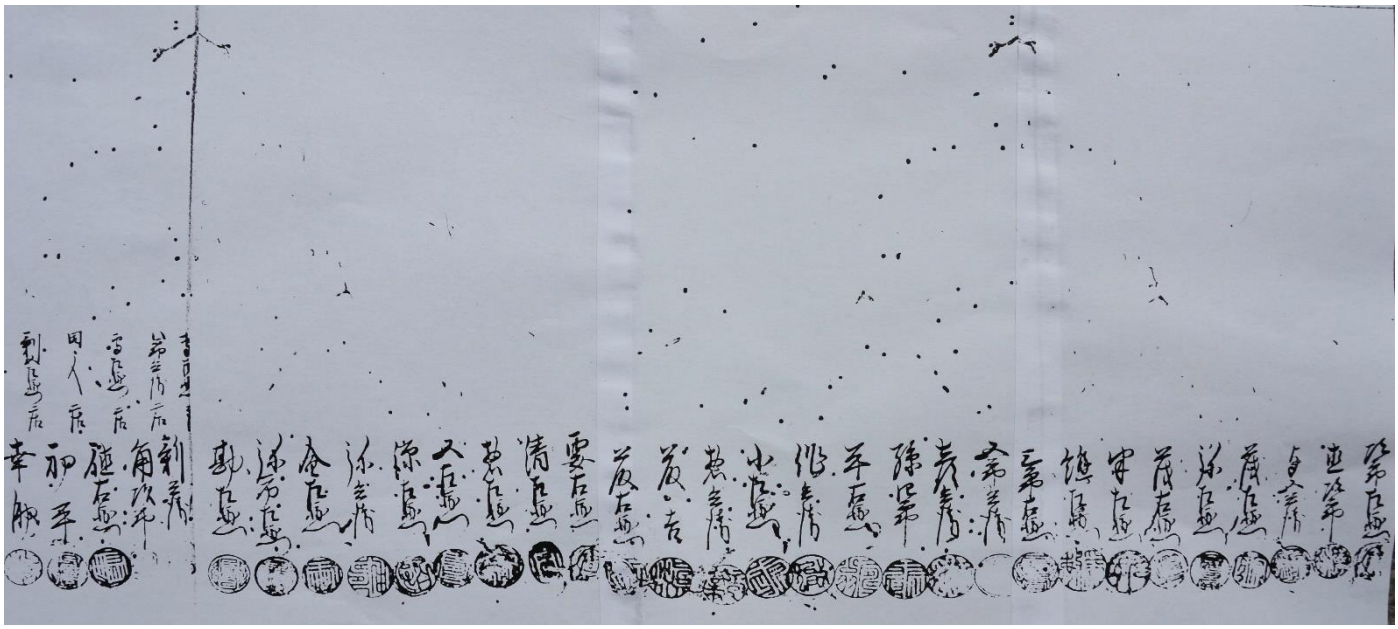

次郎左衛門㊞　（若柳　江藤　清川村転出）
直次郎　㊞　（若柳　川村）
与五兵衛　㊞　（若柳　原の上　江藤　横浜・青梅転出）
茂左衛門　㊞　（若柳　原の上）
弥左衛門　㊞　（若柳　大下・向けい　榎本）
茂右衛門　㊞　（若柳　大下・向けい）
半左衛門　㊞　（若柳　窪の上　江藤　大和市転出）
縫左衛門　㊞　（若柳　窪の下　平井　宝福寺無縁地）
三郎右衛門㊞　（若柳　窪の背戸　小野沢）
五郎兵衛　㊞　（若柳　西　榎本）
彦兵衛　㊞　（若柳　西の上　松石）
孫四郎　㊞　（若柳　しのみや　平井　八王子転出）
平右衛門　㊞　（若柳　おき西　松石　転出絶家）

作兵衛　㊞　（奥畑　東村・けいど　榎本）
小左衛門　㊞　（奥畑　東村・あらし　榎本）
惣兵衛　㊞　（奥畑　東村・中　榎本）
藤吉　㊞　（奥畑　東村・隣　榎本）
藤右衛門　㊞　（奥畑　東村・下　榎本）
要右衛門　㊞　（奥畑　東村・下やぼ　榎本）
清左衛門　㊞　（奥畑　中村・表　榎本）

惣左衛門　㊞　（奥畑　東村・隠居　榎本）
五左衛門　㊞　（奥畑　中村・酒屋　榎本）
源左衛門　㊞　（奥畑　中村・下隣　榎本）
弥兵衛　㊞　（奥畑　中村・あっち原　榎本）
金左衛門　㊞　（奥畑　中村・上の屋敷　榎本　転出）
弥市左衛門㊞　（奥畑　西村・奥西　鈴木）
勘左衛門　㊞　（奥畑　中村・中の上　榎本）

専左衛門店　新兵衛　㊞　（上阿津　日野屋　山口）
八郎兵衛店　角次郎　㊞
専左衛門店　徳右衛門　㊞
同人　店

五の⑤

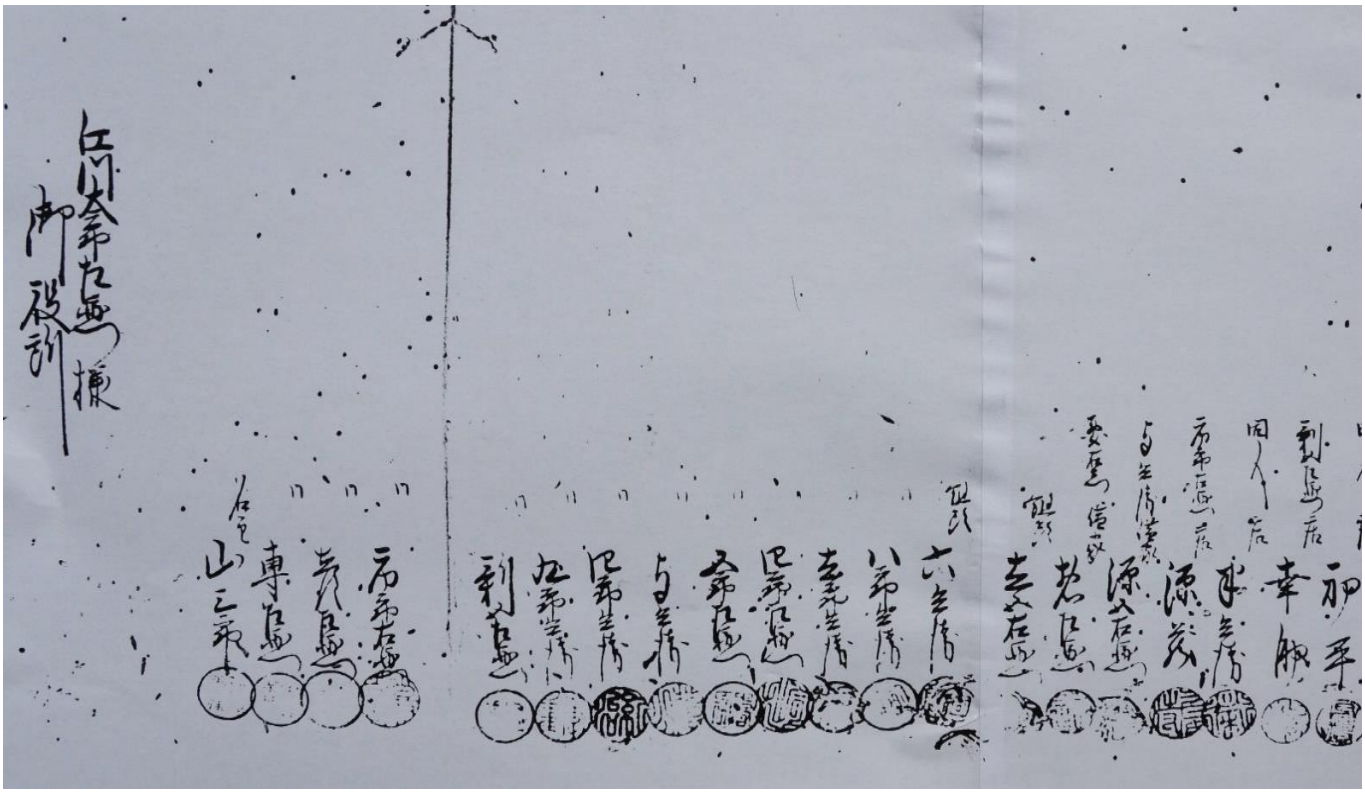

江川太郎左衛門様
御役所

同人 店	初平	印	
新五左衛門店	幸助	印	
同人 店	半兵衛	印	
市郎右衛門店	源蔵	印	
与兵衛借家	源五右衛門	印	
要右衛門借家	惣左衛門	印	（奥畑 東村・隠居 榎本）
組頭	太五右衛門	印	（奥畑 西村・井戸向 鈴木）
組頭	六兵衛	印	（奥畑 中村・原 榎本）
同	八郎兵衛	印	（鼠坂 小川）
同	太郎兵衛	印	（若柳 西の下 松石 千葉転出）
同	四郎左衛門	印	（若柳 おもて 榎本）
同	五郎左衛門	印	（若柳 窪の隣 小野沢）
同	与兵衛	印	（若柳 長久保 平井）
同	四郎兵衛	印	（下阿津 大上 山口 横浜転出）
同	九郎兵衛	印	（中阿津 東村 山口）
同	新五左衛門	印	（中阿津 東 小川）
同	市郎右衛門	印	（下阿津 酒屋 山口）
同	彦左衛門	印	（山口 上中丸 山口）？
同	専左衛門	印	（上阿津 西 山口）
名主	山三郎	印	（奥畑 とば西 鈴木）

○「御趣意ニ付諸色値下ヶ書上帳」古文書冊㉗の解読筆写

（表紙）
「
天保十三年
御趣意ニ付諸色直下ヶ書上帳
寅七月
相州津久井縣
若柳村
」（冊）

差上申直下ヶ書上之事

一菓子製渡世　百姓五郎兵衛兄　若柳・西　榎本
一湯屋　常　蔵　㊞
一旅籠屋
一料理茶屋

右之商売仕候者一切無御座候

一農間髪結職致居候処
御趣意ニ付、急度相止申候　百姓　半三郎　㊞　上阿津・中丹保　榎本

一農間荒物穀物渡世仕候
御趣意ニ付、諸色壱割形直下ヶ仕候　組頭　九郎兵衛　㊞　中阿津・東村　山口

一農間水車稼仕候
御趣意ニ付、是迄小麦四斗入壱表代、弐百文之処
百八拾文ニ仕候、
外穀物右ニ准し直下ヶ仕候　組頭　市郎右衛門㊞　中阿津・酒屋　山口

一農間酒造渡世仕候
御趣意ニ付、是迄金壱両ニ付、
四斗之処
四斗四升仕候　専左衛門店　新兵衛　㊞　上阿津・西　山口
上阿津・日野屋　山口

一農間醤油造渡世仕候
御趣意ニ付、壱樽代銀七匁五分之処、六匁七分五厘
仕候　同人店　同　人　㊞　上阿津・日野屋　山口

一農間質屋渡世仕候
御趣意ニ付、是迄百文之処八拾八文ニ仕候」　専左衛門店　新兵衛　㊞　上阿津・西　山口
上阿津・日野屋　山口

一農間太物・紙・墨・筆・油・蝋燭・穀物
其外荒物類渡世仕候
御趣意ニ付、諸色壱割形直下ヶ仕候　百姓　新　七　㊞

一農間質屋渡世仕候
御趣意ニ付、是迄百文之処、八拾八文ニ仕候
金弐両ニ付壱ヶ月　専左衛門店　初　平　㊞　上阿津・西　山口

一農間酒小売並青物類渡世仕候
御趣意ニ付、酒壱升是迄弐百文之処、百七拾二文ニ仕候
青物之儀者壱割形直下ヶ仕候　同人店　徳右衛門　㊞　上阿津・西　山口

一農間酒小売並穀物渡世仕候
御趣意ニ付、酒之儀ハ右同断
穀物之儀、壱割形直下ヶ仕候　新五左衛門店　幸　助　㊞　中阿津・東　小川

一農間草履・わらぢ其外麁菓子
小売仕候
御趣意ニ付、諸色壱割形直下ヶ仕候　市郎右衛門店　源　蔵　㊞　中阿津・酒屋　山口

一農間鍋小売並草履・わらぢ
麁菓子・煙草渡世仕候
御趣意ニ付、諸色壱割形直下ヶ仕候　百　姓　七兵衛　㊞　下阿津・上村　山口

一農間酒・醤油附売仕候
御趣意ニ付、壱割形直下ヶ仕候　百　姓　八郎兵衛　㊞　奥畑・ニイヤ　榎本

一農間酒小売並穀物渡世仕候
御趣意ニ付、酒壱升是迄弐百文之処、百七拾弐文ニ仕候
穀物之儀ハ壱割形直下ヶ仕候

一農間酒小売渡世仕候
御趣意ニ付、酒壱升代是迄弐百文之処、百七拾弐文
仕候
同人　店　角次郎　㊞　奥畑・ニイヤ　榎本

一農間紺屋渡世仕候
御趣意ニ付、是迄銀拾割之処、銭九割、中余銀九割之
処、銭八割、花色銀七割半之処、銭六割半、浅黄五割
半之処、銭四割半ニ仕候
百姓　庄兵衛　㊞　山口・紺屋　山口

一農間紺屋渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
専左衛門店　佐兵衛　㊞　上阿津・西　山口

一農間大工渡世仕候
御趣意ニ付、是迄金壱分ニ付、上七人之処、八人ニ仕候
組頭　八郎兵衛　㊞　鼠坂　小川

一農間大工渡世仕候
御趣意ニ付、金壱分ニ付、上七人之処、八人ニ仕候
新五左衛門店　半兵衛　㊞　奥畑・隠居　榎本

一農間家根屋渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
百姓　藤右衛門　㊞　鼠坂・中宿　小川

一農間家根屋渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
同　弥兵衛　㊞　中阿津・奥丹保　榎本

一農間家根屋渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
百姓代　清右衛門　㊞　下阿津・小橋　井上

一農間木挽渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
同　惣兵衛　㊞　奥畑・中　榎本

一農間木挽渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
百姓　新左衛門　㊞　奥畑・奥西　鈴木

一農間杣渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
百姓代　弥左衛門　㊞　若柳・大下　榎本

一農間杣渡世仕候
御趣意ニ付、右同断
百姓　伝兵衛　㊞　下阿津・昭和屋　小川

同　茂右衛門　㊞　若柳　江藤

一農間□之屋渡世仕候
御趣意ニ付、右同断

前書之通、今般御趣意ニ付、農間商ひ
渡世并諸職人手間代等銘々可成丈糶下ヶ
正路ニ商売可仕段、承知奉畏候、依之御請書
奉差上候処、如件

若柳村
百姓代　小左衛門　㊞　奥畑・あらし　榎本
組頭　専左衛門　㊞　上阿津・西　山口
名主　山三郎　㊞　奥畑・とば西　鈴木

天保十三寅年七月

江川太郎左衛門様
御役所

○「御趣意ニ付諸色値下ヶ書上帳」冊㉗の解説

若柳村の農間渡世人二十七人は、幕府の天保改革の御触れに基づき、奢侈の抑制、農間渡世の商品価格の値下げを提示押捺し代官所へ提出したのがこの冊㉗の古文書である。文久元年、神奈川開港で横浜出店をした「専左衛門店」「市郎右衛門店」の名が見られ、すでに天保十三年のこの時から、専左衛門、市郎右衛門が活発に商品流通の先駆者として店を構え、下働き人を使い若柳村で活躍していた様子が伺える。一般に農間稼ぎは百姓人がするものであるが、この古文書には農間稼ぎ人の肩書に敢えて「百姓　新七」「百姓七兵衛」「百姓　八郎兵衛」「百姓　庄兵衛」等がある。肩書「専左衛門店」「市郎右衛門店」との違いはどう言う事であろうか。すでにこの幕末頃は、暗黙に本来百姓人でも農間稼ぎを職業とし、商売人として成り立ち、商

人のように店を出しても咎められない時代背景になっていたのであろうか、わからない処であるが、見識者の意見を伺えたらと思う。

尚、この古文書で専左衛門店の肩書がある新兵衛についてであるが、「醤油造渡世」「質屋渡世」「太物・紙・墨・筆・油・蝋燭・穀物　其外荒物類渡世」を行っている。新兵衛は昔から醤油造り「日野屋　新兵衛」と言われ、他所から若柳阿津地区に住み着き、一代で財を蓄え、繁盛した人物であると言われている。

この「日野屋新兵衛」について興味ある内容が『春林文化　第九号』（城山地域史研究会発行）にあったので紹介しよう。筆者は関口博巨氏で「土平治騒動と近江商人」と題して発表している。近江商人について、出身地によって系統が幾つかに分かれ、近世中期以降から関東へ進出してきた者の多くは、近江国蒲生郡の出身である日野商人で、酒造業や醸造業を得意としたと言うのである。そして、関東へ進出した日野商人は「日野屋□□」と名乗り、関東各地へ進出した近江商人とのネットワークもあり出店経営を成功させたとあった。若柳村の日野屋新兵衛の屋号については不明な処であったが、以上の内容から判断すると醤油屋を営んだ「日野屋新兵衛」は近江の日野商人と思われる。また専左衛門内の新兵衛という事で、先述の様に、専左衛門先祖も他国人（紀州か）でもある事から近江商人との取引等を通じてこの地周辺に市郎右衛門と共に農間稼ぎとして、商売の店を展開していたのであろう。

編集後記

尾崎行雄講演会があった翌年の大正元年十一月二十三日、内郷青年会主催の大講演会に列席した中央新聞記者山下秋兒が「津久井赴記」と題し、三回に分け中央新聞に載せた記事には、中央線から見る風景、高尾山やトンネルの事、与瀬駅、原下の渡し、沼本の横浜水道、道志橋での事、内郷小学校での講演の様子などを描写し、当時の与瀬や内郷の光景が目に浮かぶ。内郷小学校は、この年、明治四十五年（七月三十日より大正元年）一月二十六日、新築校舎全部を焼失。十ヶ月後、第二回の講演会が十一月二十三日に行われた。

内郷歴史探索の第一回、「山口・関口」地区を研究会会員の石川次郎氏にお願いし纏めてもらった。その中の写真については、平成二十九年五月六日の第三回「阿津地区」内郷歴史散策の記念写真を使用した。平成三十年は歴史散策も第四回目で、五月六日（日）午前中、若柳地区を会員七名で歴史散策をした。

今回の古文書解読は当歴史研究会で既に、会員相互で解読したものを掲載した。横浜神奈川開港には、文久元年、若柳村から三人出店をしている。津久井からの出店村は三ヶ村で六人しかいない。しかも若柳村一村で三人輩出しているのであるから、当時の若柳村に財と商いに優れた人物がいたと言う事になる。その十九年前の天保十三年の古文書がこれである。その時、すでに「専左衛門店」「市郎右衛門店」の記載がある事から下準備は為されていたという事になる。また、この古文書は、天保改革の御触書に応えるものであるが、若柳村にどんな農間稼ぎ人百姓とその職が存在したかが分かり興味深い。ただし寸沢嵐村で、「御触書惣百姓連印帳」「御趣意ニ付諸色値下ヶ書上帳」なる古文書の存在はない。

◇相模湖歴史研究会会員は常に募集中です。直接、毎月の第二土曜日、時間は夜七時から九時迄、直接、山口の正覚寺へお越し頂いても結構です。また前もって詳細を聞きたい人は、次の会員へご連絡して頂いても結構です。☎山口（042-685-3330）　石川（042-685-0649）　山田（042-685-1145）

（山田記）

阿比乃中山
第四号（平成三十年九月一日号）
創刊号　平成二十九年（二〇一七）三月一日
発行者　相模湖歴史研究会
発行所　正覚寺内　☎042-685-1145
相模原市緑区若柳一四三一